

質問書に対する回答

(件名) 東北自動車道 利根川橋耐震補強工事

質問書No.	質問箇所	質問事項	回答
1	共通仕様書1-7-2 (2)	主任技術者または監理技術者は契約後 余裕期間、現場施工に着手するまでの期間、詳細設計期間、工場制作期間には専任の要件が発生せず、技術者の通知の提出は必要ないと考えてよろしいでしょうか。ご教授願います。	余裕期間、現場施工に着手するまでの期間については、技術者の通知は不要です。詳細設計期間、工場製作期間については、専任の要件は発生しませんが、技術者の通知は必要となります。
2	設計図 78/131 鋼管杭詳細図	鋼管杭打設時の先端ビットの設計上考えられている図面の提示をお願いいたします。	先端ビットの図面はございません。
3	設計図 78/131 鋼管杭詳細図	鋼管杭の継手位置の変更は可能でしょうか。ご教授願います。	当初契約の条件としては変更出来ません。ただし、契約後、監督員が必要と認めた場合は変更できる可能性があります。